

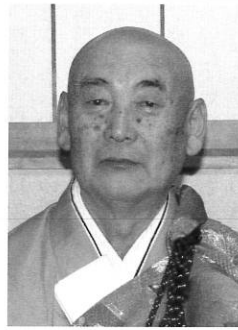
市仏連会報

発行所
 横浜市中区大平町96
 光明山西有寺内
 横浜市仏教連合会
 電話(045)661-0166

心をあらたに

横浜市仏教連合会
 会長 玄野孝善

今年も早くも夏の季節を迎えようとしております。日頃より横浜市仏教連合会の行事・活動にご参加ご協力を賜りますことを厚く御礼申し上げます。



この度、役員改選の期にあたり、次期会長の職を再任させていただきましたこととなりました。相変わりに申上げます。

「年があらたまれば心もあらたまる」と申しますが、大自然の動きにはそう変化はありません。照る太陽も、吹く風も皆同じであります。しかし、心が変わればそれ

- 涅槃会担当区予定 —
- 平成26年第39回 緑・青葉区仏教会
 - 平成27年第40回 保土・旭区仏教会
 - 平成28年第41回 瀬谷区仏教会
 - 平成29年第42回 泉区仏教会
- 総会議長担当区 —
- 平成26年第41回 中保土・旭区
 - 平成27年第42回 鶴見・戸塚区

もまた新しく感ぜられます。また、「一日の苦勞は一日にて足れり」とも言いますが、横浜市仏教連合会におきましても、新しい年度を迎え、心機一転し、特に

社会へ情報発信を行う 仏教会として

「寺門興隆」五月号に、「全国各地にある地域仏教会は何のため存在するのか」という特集が組まれ、当市仏連の活動が紹介された。

この記事によれば、全国各地の仏教会では近年、離脱する寺院が増える傾向があり、本来の地域仏教会の役割とは何かの見直しを迫られているとのことである。

当市仏連の活動を紹介する記事では、涅槃会の法要の様子や、戦没者慰霊法要のこと、さらには墓

- 平成28年第43回 栄泉区
- 泉慰霊堂出仕当番表 —
- 平成25年4月5日(金) 鶴見区
 - 平成25年6月5日(水) 戸塚区
 - 平成25年10月7日(月) 栄区
 - 平成25年11月5日(火) 泉区
 - 平成26年4月 瀬谷区
 - 平成26年6月 都筑区

布教強化活動に力を注ぎ、混沌の社会に少しでもお役に立てるよう精進したいと思っております。先ずは、ここ数年、活動が休止の状態でありました横浜市積尊奉讃会を市仏連の傘下に入れ、充実した活動を行って参りたい所存であります。会員諸師のお知恵とお力添えを是非ともお寄せいただき、より良い仏教会活動が展開できますよう宜しくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

この記事の中で、玄野会長は、「横浜市仏教連合会は、明治三十八年に日露戦争で亡くなった横浜出身の兵士のために供養を始めたのが始まりで、同会の特徴は、仏教会を通して社会に情報発信を行ってきたことである」と述べている。

横浜市は、人口の流入が多い地でもあり、昭和20年に六十二万人であった人口が平成21年には三百六十七万で六倍にも膨れ上がり、寺院を取り巻く環境も変化している。各宗派単位を越えて、地域一丸となった社会への仏教情報の発信や行政への働きかけは、重要な意義があることであろうと、紹介の記事は結ばれている。

執行役員名簿

- 会長 長玄野孝善
- 副会長 長山本信彦
- 専務理事 林田眞成
- 会計補佐 秋山智謙
- 会報担当 中村重和
- 会報担当 備前恭忍
- 会報担当 関水俊道
- 広報担当 齊藤清紀
- 広報担当 亀野哲也
- 時対委員長 佐藤功岳
- 監事 橋下賢明
- 監事 河本岡文
- 紀尊奉讃会
- 事務局 程木昭徳
- 事務局長 程木昭徳
- 事務会 守長秀文
- 相談 役 程木徳明

区仏会長名簿

- 鶴見区 東漸寺 宮田隆伸
- 神奈川区 本覚寺 守長尚文
- 西区 光源寺 渡辺賢
- 中区 大圓寺 佐藤功岳
- 南区 港南区 興禅寺 市川智彬
- 保土・旭区 大連院 田島海静
- 磯子区 真照寺 水谷栄寛
- 金沢区 正法院 友繁照雄
- 港北区 興禅寺 金子慈淵
- 都筑区 福聚院 齊藤清紀
- 緑・青葉区 観護寺 北田智昭
- 戸塚区 専念寺 伊藤彰哲
- 瀬谷区 西福寺 備前恭忍
- 泉区 密藏院 田中龍彰
- 栄区 正翁寺 篁素明

第三十七回涅槃会開催

於 真照寺 磯子区仏教会担当

第三十七回市仏連主催の涅槃会が、平成二十四年二月十日（金）に磯子区仏教会担当で、磯子区磯子八番地の高野山真言宗禅馬山三郷院真照寺様を会場として開催された。

真照寺は、寿永元年（一一八二）に磯子の領主平子氏によって中興されたと伝わる。この寺には平子有長（たいらごありなが）によって祭られたとされる横浜市指定有形文化財の毘沙門天が本堂に安置されている。総高五尺三寸のひの木の本造りで、眼に水晶がはめ込まれており、武勇の守り仏様として、古くから信仰を集めてきたとされる。

当日は、磯子区仏教会の諸師を中心に午後一時半より涅槃会法要が行われた。導師を務められた市仏連会長玄野孝善師から、涅槃会



の意義と混迷の世に仏法による平和と安らぎを願う趣旨の表白文が奉読され、厳かに読経が堂内に響き渡った。また今年も東日本大震災物故者の供養も行われた。

指名焼香では、県仏教会会長本間孝康師、市仏連顧問の川上敬吾師、釈尊奉讃会会長美濃口久義氏、真照寺檀徒総代中村正人氏らが前に進まれ、回向文が磯子区仏教

講演録

「震災を通して何を学ぶか」

ペマ・ギャルポ先生

昨年の三月十一日から一年近くも普通の生活ができるようになったことを嬉しく思います。私も何度が被災地に行きましたが私にとって感動したことは、小さな神社やお寺に大勢の人たちによって花が供えられて、多くの人が支えているのが信仰だということを感じました。

山奥にいる人たちの出来事は祈ることしかなく、ただ一生懸命祈っていました。

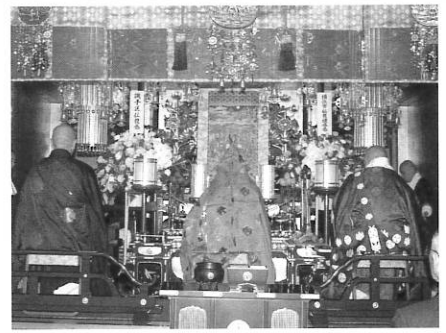
今回は日本政府、特に天皇皇后陛下のお招きでブータンの国王が日本に来ることが出来ました。マスコミはハネムーンという書き方をしていますが、これは全く違って、日本とブータンの国交二十五周年の記念行事として、一昨年から予定されていたことでは、国王の希望も、一番大事なことは公式な行事の中で、福島へ行ってお祈りをしたいということでありました。この度、ブータンで二番目に著名な僧侶と脇導師を務めた僧侶が、ブータンからのお見舞いという気持ちで同行いたしました。また、国王は国民に代わって

百方ドル、日本円にして八千万円から一億円ほどの寄付をしました。ブータンの国民の平均収入が年間二千ドルということからすれば、かなり高額であります。しかし、日本政府からは毎年多大な支援をいただいていますし、ブータンの近代化のために多くの技術者を送っていただいております。中でも西岡先生という農業の専門家がブータンの農業開発に多大な貢献をしたということで、ブータンの方々は感謝しております。そういう日頃からの恩をお返ししたいという気持ちもあつたと思います。これらがブータンができるせいではないのです。

信仰としての参拝

この度の訪問は、当初、増上寺や浅草寺、そして明治神宮にお参りする予定でございました。参拝に際して、日本の役人の方々と私たちが考えて大きな違いが生じました。国王からすると、あくまでも参拝をするという感覚ですが、

政府の方は観光として捉えています。その辺は仏教国として残念だなと思いました。今回、国王は、急遽、日本国の計らいで国会で演説することになったため、結果的には時間がとれず、明治神宮の参拝のみになってしまいました。世界の常識としては、政教分離とは、宗教を政治から排除することでは無いと思います。特定の宗教に国家が配慮したり、押し付けることは政教分離に反することですが、むしろ、あらゆる宗教を尊重することが政教分離だと思います。ですからアメリカ合衆国は、初代ワシントンから現在のオバマ大統領まで、すべて聖書に誓い、どんなに短い演説でも、神の名前が三、四回出てくるのです。そして、すべてのアメリカの紙幣には「GOD WE TRUST」と、書いてあります。同様に「人民の人民による人民のための政治」というリカンカンの言葉がありますが、日本の訳は省略されています。正しくは「UNDER GOD（神のもと）」が抜けているのです。また、クラーク博士の「少年よ大志を抱け」も「IN CHRIST（キリストにゆだね）」ということが付いている言葉なのです。残念ながら日本においては、神の存在を排除することが政教分離だと勘違いしていることがあるのです。私たちが明治神宮を参拝するときに、「あなた方は仏教でいられますので、仕来たり通り行われなくてよろしいですよ」と、言われましたが、国王は明治神宮



で神道の仕来たりに従って参拝されました。その中で、歴史的な経緯の説明を聞き、国王は大変感銘を受け、太陽に向かってお祈りを始められました。先ず両国の国民の幸せを祈り、次に皇室の繁栄を祈って、最後に私たち夫婦が再び元気でこの地を訪れることができずようにとお祈りされたのです。

天皇陛下からもそのような祈りの言葉をたくさん賜りました。世界の各王室方は、長い歴史の中でおそらく、神と人間との間をつなぐ役としておられてきたのだという感じを感じました。

そのように、信仰という立場からいいますと、日本の各地を参拝して感ずることがあります。私たちは、参拝できる場所では、お灯明をあげ、靴を脱いで、五体投地のお参りをしたいのですが、防火上、お明かりが禁止されているところもあつたり、お参りできる時間が決まっていたり、拝観料を取つたりと、信仰者にとつての壁が多いのです。チベット人やブータン人からすると、少し残念なことです。ややもすれば、日本の寺院は博物館なのか、歴史の重さが大切なのか疑問に思うことがあります。信仰の上では、古い新しいは問題ではありません。そういうところで、国の違いや文化の違いを感じています。

日本にとりましては、かつてない大変な困難に直面したわけですが、一方で、世界の多くの国々から尊敬を受けたと思います。例えば、アメリカの救援隊が物資を運んでヘリコプターで到着した時のことです。大勢の人が待ち受けていて混乱するので降りない方がいいのではないかと迷つたそうですが、皆、整然と列を組んで一人として列を乱す人がいなかったという話が世界中に広まっているのです。こういうことが、聖徳太子の和の精神以来の、日本の伝統文化なのではないかと思えます。お互いが助け合う美しい姿を世界中が感動して見ていたことは事実です。



日本の伝統文化

来たんだね」と、感心していました。私はその時は母に気の毒なことで、半分、観光なのだということはいえませんでした。

来たことは、日本人の根性の強さ、潜在的な精神力の強さです。人々は常に前向きで、他人のせいなど批判的なことは言わないで、むしろ、消防団員は命をかけてこうしてくれたとか、お父さんを亡くした子たちは、今こうして頑張っているなどという話がほとんどです。このように支え合い頑張っていく人間としての大切な姿を日本が世界に示していただき、改めて大切なことを思い起こさせてくれたのだと思います。そして、大変な災いではありましたが、日本が再評価され、日本の文化、底力を知ってもらおう良い機会になったのではないかと思います。

安定した政治への期待

ブータンの首相は、東日本、東北方面の地域が以前に増してすばらしい発展をするを確信していると言われました。何故かと言うと、日本はあの世界大戦でほとんどが廃墟と化したところから、わずか二十五年で国を復興しオリンピックを主催した経緯があるからです。当時、アジアの国々に大変な勇気を与えました。そして、日本は模範国家になりました。また、歴史学者トウインビーの「二十一世紀は東洋の時代である」という言葉が有名になりました。私は日本の様子を知るにつけ、東洋の伝統的な良い面を保ちながら、西洋の近代的な良さをうまく取り入れ、調和させている民族が日本であることを実感いたしました。アジアの国々の振興化の原動力となりモデル

ルとなったのは、日本であることに間違いは無いのです。最近では、日本も不透明で先が見えないと言われていますが、国連の安全保障の常任理事国になっていただき、アジアのリーダーとして頑張ってほしいという期待は大きいと思います。今回の災害を逆に生かして頑張れば、再び日本は強い国になれるのではないかと思います。

無常に生きる

当初いただいたテーマは、「今回の震災を通して何を学ぶか」ということでした。それについて言えば、すべてのことが無常だということですが、同じ場所の人間でも、たまたまその場所に居なかった、逆にその時に限ってそこに居た、すべて私たちが計画してできるものではありません。ですから私たちにできることは、一瞬一瞬を一生懸命生きて、悔いのない人生を過ごすことだということを、特にあの日、教えていただいたと思えます。

日本が強く、そして世界に貢献出来る国になることを祈って私の話を終わりたいと思います。ご清聴有難うございました。

ペマ・ギャルボ先生プロフィール

一九五三年チベット、ニヤロン(中国四川省)に生まれる。一九五九年ダライ・ラマ十四世に従いインドへ亡命、難民キャンプで少年期を過ごす。一九六五年来日、埼玉県の中・高校を卒業し、亜細亜大学法学部、東京外国語大学で学ぶ。

チベット文化研究所名誉所長、南アジア地域協力連合研究調査会会長などを兼任。
二〇〇五年日本に帰化。
二〇一〇年、ブータン王国首相顧問として同国を訪問。
二〇一一年、ブータン国王夫妻日本訪問の際に通訳を務める。

第三十九回 総会開催

平成二十四年五月二十五日(金)

午後一時より理事会、引続き午後二時より、当市仏連の第三十九回総会が、中区西有寺にて開催された。次第は次の通りである。

- 一、開会の言葉 山本信行師
- 一、会長挨拶 玄野孝善師
- 一、議長着任 渡辺 賢師(西区)
- 一、議案審議
- (1) 平成23年度事業報告
- (2) 平成23年度決算報告
- (3) 会計監査報告
- (4) 以上承認の件
- (5) 平成24年度事業計画
- (6) 平成24年度予算案
- (7) 釈尊奉讃会の件について



(8) その他

一、閉会の言葉 横山正彦師

以上

釈尊奉讃会の件については、市仏連の傘下に入れる案が提案され、市仏連の会員寺院すべての檀信徒

時局対策委員会報告

「三十分開始を正時に！」

平成二十四年十月十七日付けに横浜市役所から「健環 第十七号」として、横浜市健康福祉局環境施設課長および市営火葬場四箇所の斎場長名にて「横浜市営斎場への到着時間等に係るお願い」が葬儀社に送付されました。

この内容は、平成二十四年十一月一日から火葬場の受け入れ時刻を変更するという内容でした。以前のシステムは予約時刻から同時五十九分まで一時間でありましたが、今回からは予約時刻から同時三〇分に短縮されてしまいました。この結果、火葬場からの距離が少しでもある場合には葬儀開始時刻を三〇分早めるよう暗黙の指導が生じているようです。なんとなれば葬儀社は火葬場に葬儀開始時刻を報告するよう義務付けられているからか、かなり強硬に三〇分前倒しの開始にこだわっています。そして平素なら火葬場まで一〇

が会員という考え方で一同賛同したが、従来の会の存続、会費の徴収については、継続して検討することとした。

その他の審議では、時局対策委員会から、平成23年度の事業と取支が報告された。特に時局レターの発信では通信費の関係で、メールによる配信を増やしたいとの意向が伝えられた。

分程度のホールでさえ、今日では執拗に三〇分前倒しの開始時刻を要求しております。

結婚式でも入学式でも人生の大事な行事は「正時」が本義であつ

たはずで。にも拘わらず人生最後の行事に意図せず半端な時刻を用いなければ成らない事態は憂慮に値すること考えます。このことは、葬祭業者も考えなければならぬことと存じますが業者が声を大にして訴えるかといえ、そうしたことに重点を置いてはいないでしょう。

しかし、私達にとつては大事な檀家の最も大事な最後のお祈りの場であります。

私達寺院が問題意識を持ち、考えていかなければ誰も問題とは思わないのではないのでしょうか。

さて、平成二十二年五月十日スーパリーオンが葬儀に進出して来た事は記憶に新しいこととございます。それ以来、市中の葬儀社もイオンに加盟するところも出てきたようです。このイオンのメニュー

時局レター4

天国？ お浄土？

「如是我聞・・・」お経はこのように始まります。言葉で伝えられ後に經典になりました。み仏の教えを伝えるには言葉は最も重要な手段です。

しかるに今日 お檀家の葬儀後の挨拶などで故人の行き先を「天国」と表現する人が増えていいます。お檀家を含めたほとんどの一般の方々には「浄土」或いは「お浄土」という言葉すら知らず、死後は「あの世」もしくは「天国」へ行くと

思っています。つまり、我々僧侶も死んだら「あの世」や「天国」に行くのだと思われている訳です。「言霊」という言葉は仏教徒の中でも死語となつてしまつたのでしょうか。

市営久保山火葬場の炉前ホールの吹き抜ける天井は「昇天」をイメージしている様にも思えます。聞いた話によれば、最近では、背中に羽根の生えた天使の絵が描かれており、これはもう仏教の危機です。次号に続きます。

平成23年度時局対策委員会事業および収支報告書

事 業		日 期	場 所
委員会			
第1回(通85)委員会	6月20日	大圓寺	
スタッフ会議(通86)委員会	7月29日	大圓寺	
第2回(通86)委員会	7月29日	大圓寺	
第3号発送レター(通87)委員会	8月12日	大圓寺	
第3回(通87)委員会	8月12日	大圓寺	
第4号発送レター	24年3月3日	大圓寺	
①			
②			
③			
④			
⑤			
⑥			
収 支 決 算 書			
収入			
前年度繰越金	748,167	(協賛金繰越額 431,654)	
委員会費	100,000		
利息	2,580		
合計	848,425		
支出			
電話代	21,500		
NTT	12,680		
KDDI	30,135		
サーバー代	1,875		
レター発行費	1,725		
3号号	6,000		
FAX代金	6,000		
4号号	11,520		
レター郵送費	20,000		
会場費4回	11,435		
合計	111,435		
次年度繰越金	¥736,990	円 (協賛金繰越額 431,654)	

* 本委員会開設のホームページには既に市仏60周年および涅槃会が貼り付けられておりますが、他の区仏の方々に於かれましてもどうぞご利用下さい

以上ご報告いたします

平成24年3月31日

委員長 佐藤 功哉 (印)

時局対策報告書

新 東日本大震災 復興

横浜市仏教連合会顧問
法華宗陣門流勤行寺住職

都 築 哲 信
〒220-0002 西区南軽井沢九
電話三一―三五五七

神奈川県仏教会会長
天台宗観音寺住職

本 間 孝 康
〒221-0853 神奈川区三ツ沢東町八一―二
電話三一―五九六〇

横浜市仏教連合会会長
曹洞宗長昌寺住職

玄 野 孝 善
〒241-0822 旭区さちが丘五九九
電話三九―一三三七九

横浜市仏教連合会副会長
曹洞宗萬徳寺住職

横 山 正 彦
〒220-0031 西区宮崎町三二
電話二四―四五三三

横浜市仏教連合会副会長
高野山真言宗長王寺住職

山 本 信 行
〒224-0053 都筑区池辺町二八二七
電話九四―一三六七

横浜市釈尊奉讃会副会長
真言宗御室派龍華寺住職

和 田 大 雅
〒236-0028 金沢区洲崎町九―三一
電話七〇―六七〇五

元周年行事実行委員
元保土ヶ谷・旭区仏教会長
曹洞宗随流院住職

西 村 悦 次
〒240-0045 保土ヶ谷区川島町五〇―一
電話三七―三五七四

元周年行事実行副委員長
元釈尊奉讃会会長

美 濃 口 久 義
〒245-0017 泉区下飯田町一四九三
電話八〇―一七九

横浜市仏教連合会顧問弁護士

遠 藤 隆 也
〒221-0022 (宅) 神奈川区白幡上町一八一三
電話四三―六一九二
〒110-0015 (事務所) 台東区東上野二一八一七
電話〇三―八三二―二八一九

横浜市釈尊奉讃会事務局長
曹洞宗東照寺住職

程 木 昭 徳
〒223-0026 港北区綱島西一―一三一五
電話五三―一七八三

横浜市仏教連合会専務理事
浄土宗見光寺住職

林 田 眞 成
〒240-0004 保土ヶ谷区岩間町二―一四〇
電話三三―一〇六〇七

横浜市仏教連合会理事
神奈川県仏教会長
曹洞宗本覚寺住職

守 長 尚 文

〒221-0057 神奈川県高島台一―二
電話三二二―〇一九一

横浜市仏教連合会理事
南・港南区仏教会長
曹洞宗興禅寺住職

市 川 智 彬

〒232-0007 南区清水ヶ丘二二五
電話二二二―七五九〇

横浜市仏教連合会理事

金沢区仏教会長
真言宗御室派正法院住職

友 繁 照 純

〒236-0042 金沢区金利谷東三十四―二四
電話七八一―二四八四

横浜市仏教連合会理事

磯子区仏教会長
高野山真言宗真照寺住職

水 谷 栄 寛

〒235-0016 磯子区磯子八―一四―一二
電話七五三―五一四七

横浜市仏教連合会理事

日蓮宗妙蓮寺住職

山 本 玄 征

〒246-0006 港北区菊名二―一―一五
電話四三一―四四四一

横浜市仏教連合会理事

栄区仏教会長
曹洞宗正翁寺住職

箕 素 明

〒247-0009 栄区鍛冶ヶ谷町二―九―一〇
電話八九三―三六三三

横浜市仏教連合会監事

高野山真言宗萬藏寺住職

河 本 冨 文

〒226-0012 緑区上山二―一五―一二
電話九三一―一五七三

横浜市仏教連合会御用達

榊ビーエス観光神奈川社長

真 川 明

〒240-0022 保土ヶ谷区西久保町一―一四
公園ハイツ二―一―一八
電話三三四―三四〇〇

横浜市仏教連合会監事

浄土宗浄念寺住職

橋 下 賢 明

〒234-0056 港南区野庭町六四三
電話八四二―七二八八

横浜市仏教連合会会計担当

日蓮宗妙光寺住職

秋 山 智 謙

〒246-0006 瀬谷区上瀬谷町八一三
電話三〇一―二九八九
臨濟宗円覚寺派海蔵院住職

横浜市仏教連合会広報担当理事

高野山真言宗福聚院住職・都筑区仏教会長

齊 藤 清 記

〒224-0053 都筑区池辺町二二九六
電話九三一―一三六六
曹洞宗貞昌院住職

横浜市仏教連合会会報担当理事

曹洞宗東泉寺住職

関 水 俊 道

〒245-0017 泉区下飯田町七四三
電話八〇二―一八〇九七
真言宗豊山派西福寺住職・瀬谷区仏教会長

備 前 恭 忍

〒246-0037 瀬谷区橋戸三―二―一二
電話三〇一―一六一三四

横浜市仏教連合会 平成24年度歳入歳出予算書

歳入金 2,005,784円
歳出金 2,005,784円
差引額 0円
(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

Table with 4 columns: 歳入の部 (Department of Income), 科目 (Item), 予算額 (Budgeted Amount), 前年度予算額 (Previous Year Budgeted Amount), 差引増減 (Difference/Change). Rows include 1. 会費収入 (1. Membership Income), 雑収入 (Miscellaneous Income), 雑支金 (Miscellaneous Expenses), 繰越金 (Carry-over), and 繰り越し金 (Carry-over).

郵便振替 金 34,209円
郵便貯金普通 金 295,304円
現金 金 71,271円
繰り越し金額 金 400,784円

横浜市仏教連合会 平成23年度収支決算報告

歳入金 2,034,688円
歳出金 1,633,904円
差引額 400,784円
(自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

Table with 4 columns: 歳入の部 (Department of Income), 科目 (Item), 予算額 (Budgeted Amount), 決算額 (Actual Amount), 差引増減 (Difference/Change). Rows include 1. 会費収入 (1. Membership Income), 雑収入 (Miscellaneous Income), 雑支金 (Miscellaneous Expenses), 繰越金 (Carry-over), and 繰り越し金 (Carry-over).

Table with 4 columns: 歳出の部 (Department of Expenditure), 科目 (Item), 予算額 (Budgeted Amount), 前年度予算額 (Previous Year Budgeted Amount), 差引増減 (Difference/Change). Rows include 1. 総務費 (1. General Administration Expenses), 2. 経費 (2. Operating Expenses), 3. 事業費 (3. Program Expenses), 4. 助成金負担金 (4. Subsidy Burden), 5. 雑支金 (5. Miscellaneous Expenses), 6. 予備費 (6. Reserve Expenses).

平成24年4月25日

上記のとおり歳入歳出の予算案を提出致します。

横浜市仏教連合会 会長 玄野 孝

会計 秋山 智 謙

Table with 4 columns: 歳出の部 (Department of Expenditure), 科目 (Item), 予算額 (Budgeted Amount), 決算額 (Actual Amount), 差引増減 (Difference/Change). Rows include 1. 総務費 (1. General Administration Expenses), 2. 経費 (2. Operating Expenses), 3. 事業費 (3. Program Expenses), 4. 助成金負担 (4. Subsidy Burden), 5. 雑支金 (5. Miscellaneous Expenses), 6. 予備費 (6. Reserve Expenses).

総収入 2,034,688円 - 総支出 1,633,904円 = 繰越金 400,784円
次年度繰越金 400,784円
特別預金 ゆうちょ銀行 定期定期金 9,681,000円
手持ち現金 996,418円

平成24年4月25日

上記のとおり収支決算書を提出致します。

横浜市仏教連合会 会長 玄野 孝

会計 秋山 智 謙

監査の結果相違ないことを認めます。

監査 佐伯 隆 毅

監査 橋下 賢 明

第二十七回春の仏跡参拝旅行

熊谷・歡喜院

平成二十四年五月八日、梅雨のような天候が続く中、今日は素晴らしい天気恵まれました。横浜駅西口をバス二台で午前七時に出発。一路首都高速から関越自動車道をひた走り、熊谷に午前十時頃到着。今日の目的地、妻沼(メヌマ)聖天山歡喜院に到着。バスを降りると大きな山門、そこをくぐれば素晴らしいご本堂が目に入った。一行は本堂に案内していただき、道中無難のご祈禱をしていただき、次に客間に通され、湯茶の接待を受けながら、ご住職の挨拶とお寺の由来の説明があり、その後、横浜市仏教連合会長の玄野孝善師の挨拶と続いた。そこで、一休みの後、重要文化財(現在国宝申請)の拝殿・中殿・奥殿からな

る廟形式権現造り(日光東照宮に見られる建築様式)を拝観した。このお寺は、高野山真言宗のお寺で、日本三大聖天の一つで、埼玉の小日光ともいわれ、地元の人には妻沼聖さまとよんでいる。特に縁結び、家内安全、商売繁盛、厄除け、開運のご祈禱が有名です。また、重要文化財の彫刻は妻沼の林兵庫正清の設計で、享保年間から宝暦十年にかけて、左甚五郎の作といわれる「鶯と猿」や「七福神と唐子遊び」など目を引く極彩色で、七年間を費やして復元工事が終わったばかりでした。あまりの美しさに見とれ、もつと時間がほしかったと、皆さん話しておられました。

歡喜院の参拝をすませ、昼食をとり、足利フラワーパークを見学。紫や白の素晴らしい藤の花が見事で、その合間に真っ赤に燃えるようなツツジが目になりました。そして佐野サーブスエリアで皆さんは土産品を手にして、一路帰宅に向いました。そして、各寺の門前で無事散会されました。参加者約七十名。ご参加ご協力ありがとうございました。また次回には楽しい旅行を計画いたします。個人的



考えていません。どこか他の地域では、お寺の娘さんが結婚式のチャペルで式を挙げたという話も伝わって来ますので、これもその例だと思います。

時局レター5

結婚式とお葬式

一方、葬儀ではどうでしょうか。さすがにキリスト教会での葬儀については、一般の方々もそれが信者のために行われる宗教儀式だと思っっている様ですが、それ以外の方式では、例えば『仏式の告別式』(注:宗教が絡むと葬儀であって告別式ではない)と云われているように、大多数の人たちにとっては亡くなられた方をお送りするための方式のうちの一つと考えられていて、信者が祈ったりお参りしたりする宗教儀式だとは思われていません。

仏式の葬儀が宗教儀式だと思っているのは、現代では我々僧分だけなのかもしれません。

キリスト教式、人前式、神式、ごく希に仏式、お気づきの様に昨今の結婚式の方式です。

仏式、お別れ会(直葬を含む)、キリスト教式、神式、その他の方式、もちろんこれは葬儀の方式です。

どちらも見た目は無宗教方式が増加しています。

では、それ以外の方式を選んだ人たちは自分の選びが宗教儀式だと認識しているのでしょうか。

残念ながら大多数の人たちは結婚式はどの方式も宗教儀式だとは



時局レター6

天国と迷界

仏教の中で「天国」に感覚的に一番近いのは「天界」です。天界は六道の中の一つ。確かに天界は餓鬼道や地獄道に較べれば良いところだとは思いますが、しかしあくまで迷いの世界です。

上は天界から下は地獄まで、六つの世界を転変とするのが六道輪廻。この六道輪廻を抜ける、すなわち解脱するのが仏教の最終目的のほうです。

弔辞などで「故人は天国へ行って」と言うことがあります。これははじくなって転生したとき天界に留まるということを意味しますが、言葉を変えればこれは「故人はじくなつてもなお、迷いの世界をふらふらしている」ということになります。大変な侮辱でしょう。ヨーロッパへ行きますと教会に、天国を描いた大変綺麗なフレスコ画があります。これなどを見て、日本人の感覚で、これも悪くないぞうだ「天国」にしようなどと思つたかどうかは知りませんが、弔辞の「天国」がキリスト教の天国をイメージしていたとしたら最悪です。

キリスト教は仏教などとは違い大変に厳しい宗教です。日本のキリスト教は一般受けしようと思ひ、優しいイメージを出してありますが、これはあくまでプロパガンダ。キリスト教の神は「嫉妬深き神」

なので。ですから来世は神を信じた者は天国へ、それ以外は地獄へ行くこととなります。神を信じた者とは、存命の内に洗礼を受けている者をいいます。

弔辞で「故人は天国へ行って」と言う天国がキリスト教の天国をイメージしているとすれば、故人は地獄に墮ちることになります。キリスト教の神は信者以外を相手にしないだけではなく、自分が世界を取り仕切っているとか勘違いしていますから、自分に従わぬ者を罰するのです。

弔辞を読む人は故人が天国へ行くことを望んでいるのかもしれないが、実際は地獄に墮ちるので、故人に対する大変な侮辱でしょう。

よくキリスト教徒の人が仏教の葬儀に来て、故人が天国へ行くことを祈ることがあります。これはその人が神父なり牧師なりに言いにくめられて、そう思っているだけなのです。



足利フラワーパーク



理事会風景



磯子区仏教会の方々と



区仏だより

港北区

当区仏は平成二十四年四月に役員改選を行い、前会長の山本玄征師・日蓮宗より今期は天台系で会長、事務局を受けた。会長・金子慈測師・天台宗。副会長・森敬吾師・浄土宗。程木昭徳師・曹洞宗。三ツ堀哲宗師・曹洞宗。事務局・佐脇栄論師・内田大恵師・天台宗。監査・平等勝尊師・真宗本願寺派。木曾孝和師・高野山真言宗。理事・高橋亮英師・曹洞宗。伊藤増見師・真言宗。東弘元師・曹洞宗。近藤邦雄師・曹洞宗。瀧田光久師・曹洞宗。大倉浩実師・曹洞宗。顧問・柴田哲彦師・浄土宗。渡辺道春師・曹洞宗。山本玄征師・日蓮宗。の各師が二十四年度、二十五年度を担当することになった。

四月七日、「花祭り」を妙蓮寺ホールで行ない、例年のように東照寺講員による詠歌で入退堂。会長挨拶、東照寺程木徳明老師の「古への慕情」と題して港北寺院を中心にして、老師得意の話術で郷土の歴史など貴重なお話し、講演は三遊亭熊玉師匠で会場を沸かせた。

六月五日、神奈川県戦没者慰霊月例祭に当番区仏として、興禅寺、法華寺、塩倉寺、金蔵寺、正福寺、

大聖院の六ヶ寺で奉仕、ご遺族の参加者は百二十人だった。

六月二十二日、研修会「防災」について、港北区消防署に講師をお願いした。興禅寺会館を会場に東日本大地震を省みて地震、津波、海岸地帯の状況、寺院の被害状況等、講師よりの全体の話しがあり、地域の町会、消防団、区仏会の五十名近くが集まった。質問形式で参加者一同真剣な話し合いで大盛況であった。しかし、結論は「状況によっては命は各人が守る以外ない」との一言にショックを受けた。東日本大地震を思うに、小学生・金子は若いころ十数回も東北地方に仕事に行った、日本で一番の海岸線の美しさを、三陸海岸の浄土ヶ浜、緑のなだらかな浄土。あの情景は忘れなれない。相馬の「神旗争奪戦」や池の上にモリアオガエル、「山は青き故郷」「水は清き故郷」などである。

金沢区

所属の三十ヶ寺及び檀信徒による平成二十四年度の事業です。寺院檀信徒のみでなく、一般参加できる事業もあります。

一、四月 釈尊降誕会(花まつり)

第六十六回花まつりは、参加者三百五十人にて行列及び法要が行なわれました(お稚児さんは行列法要後に人形劇の観覧)。

二、五月 古寺参拝研修

今年度は伊勢原の大山神社及び大山寺への参拝旅行でした。

三、九月 金沢仏教文化講演会
今年度は東北の震災被災地御寺

院による音楽法話及び浜美枝さんの講演でした。

四、十月 交通事故物故者追悼法要・交通安全大般若転読祈禱法要 例年のように事故遺族、交通安全関係者、仏教界関係者による法要が行われました。

五、その他

寺務研究会 今年度は、金沢消防署長による「災害時の自助と共助」と題しての講演がありました。

機関紙「慈光」年二回発行、被災地等への募金・寄付活動も例年通り行われました。

玉泉寺の史蹟

玉泉寺(金井町)は、臨済宗円覚寺派に属している。円覚寺派は、昨年、円覚寺中興開山である誠拙周楞(大用国師と諡される。一七四五〜一八二〇)二百年の遠諱が平成三十一年に厳修することを決定した。

江戸時代、円覚寺(北鎌倉)は非常に荒廃していた。選ばれて、誠拙禪師が円覚寺に住して、寺を復興したのである。復興後、玉泉寺に、九尺四方の忘路亭という庵を構えて隠居されたのである。金井の村民は、禪師を慕い、長老様、老師様と呼び、村民は、何かにつけて、寺によく参詣したという。誠拙禪師も、村民の純朴さを好み、話をしたり、話を聞いたりして、悠々自適の日々を楽しんでいた。村民と誠拙禪師との遣り取りは、今も玉泉寺に逸話として、書き残

されている。

誠拙禪師は、孝心強く、両親の菩提供養のため、常に「金剛經」「観音經」の写経をされていた。又、両親の位牌を作り、玉泉寺に祀り供養した。位牌は、今も位牌堂に祀られている。

玉泉寺を終焉の地と決めていたが、京都の天龍寺から拝請され、禪師が上洛を決めた時、上洛を反対する村民に、自分の歯と爪を入れた壺と写経した経本を与え、塔の図を示して、「この様な塔を造り、塔の下に、歯と爪を入れた壺と写本を納め、その塔をウシと思つて挿んでくれ」と言つて、上洛したのである。村民によつて造られた塔は、現在も玉泉寺の山の中腹に在る。禪師が古稀の時、禪師の好きだった竹を模した灯笼、花立が寄進され、今も大用国師の「爪牙塔」と呼ばれ、正月には、洗米と輪飾りを供えて、供養されている。現在、禪師の資料調査を行い、遠諱の時は、展示会を行う予定でいる。(鈴木省訓)

栄区

鶴見区仏教会では、「寺院の社会性の向上」を目標に掲げ、活動を開始してより、二年間の歳月が過ぎさうとしております。その間、対外的には「鶴見区仏教会のホームページの作成」「花まつりの活性化」「講習会の魅力化」に、そして内部的には「決定事項の記録化」等に精力的に取り組んでまいりました。更には、単発的活動として「東日本大震災復興支援フェ

鶴見区

スティバル」「つるみ夢ひろば」「N總持寺」等にも鶴見区仏教会として積極的に関与させて頂き、具体的な参加もさせて頂きました。お蔭様で一応の成果が得られたものと思っております。

一方で、会員ご寺院のご住職の遷化や、寺族様のお旅立ち等もあり、その都度、区仏としての弔意をお伝えさせて頂きました。在任期間中、行き届かない点多々あつたかと思ひますが、これまで恙なく二年間を過ごせましたのも、この活動を支えてくれました執行部の皆さま、そして、会員ご寺院の皆様方の支えによるものと感謝を致しております。

今後は、更なる内容の向上と区仏の発展に期待し、次期執行部につないでいきたいと考えております。残された在任期間中には、鶴見区仏教会の「花まつり」が四月六日に予定されております。先ずは、この成就に向けて精一杯取り組んで行く所存でおります。合掌 鶴見区仏教会会長 榊野俊明

事務日誌

- 24.1.27 弔電 港北区長福寺
- 24.2.8 弔電 鶴見区天王院
- 24.2.10 涅槃会 磯子真照寺
- 24.4.4 祝電 鶴見区金沢区
- 24.4.25 会計監査の実施 緑・青葉区
- 24.5.8 仏跡参拝(歓喜院)
- 24.5.10 慰霊堂案内状発送
- 24.5.12 奉讃会役員会(勸行寺)
- 24.5.23 市仏連役員会(勸行寺)

編集後記

▼平成二十四年十二月十五日の歳末理事会で、市釈尊奉讃会を市仏連傘下に置く事が承認された。又、事務局スタッフの増員も提案された。奉讃会の立て直しに向け、ゆっくりながらも方向性が見えて来た。時局レターは、世相に対し、するどい切り口で仏教精神を発信している。日本各地の仏教会活動は、本紙で紹介したように難航しているようだが、当会が重ねている社会に向けての取り組みは尊いものであろう。現在、ホームページによる情報発信も改良を検討している。諸般の事情により本号の発行が大幅に遅延したことをお詫び申し上げます。

▼東日本大震災から二年が経過した。僧侶として何ができるのかと考へたとき、「あの世での安定」は最も求められていることである。家族葬が増え、省略される仏事も多くなった。伝統的な葬儀・供養の意義を今こそ確認する必要がある。

- 24.5.25 第39回定例総会(西有寺)
- 24.6.5 県慰霊堂出仕 港北区
- 24.10.5 県慰霊堂出仕 金沢区
- 24.10.9 祝電 正福院保土ヶ谷区
- 24.10.26 祝電 三仏寺(旭区)
- 24.11.5 県慰霊堂出仕 中区
- 24.11.10 祝電 弘聖寺(緑区)
- 24.11.10 弔電 宝珠院(金沢区)
- 24.11.17 役員会開催(勸行寺)
- 24.11.28 涅槃会打合せ(本覚寺)
- 24.11.24 祝電 宗英寺(青葉区)
- 24.12.15 理事会・忘年会(華正楼)

ろう。被災地では次のような現象が多く起きているようだ。「死んだはずの親族・知人が歩いているのを目にした」、「死んだ夫が声をかけてくるので振り向くと姿がない」、「夢の中に妻が現れて話しかけてくるので安眠できない」、など「幽霊」譚が増加の状況にあるとのこと。…このような「不安定な御霊」に対して我々はどうすべきか。(震災後の課題と対応) 粕谷隆宣師。

▼磯子区で行われた涅槃会のペマ・ギャルボ先生の「政教分離」に対する見解は、声を大にして政官行政に訴え働きかけねばならないと痛感する。昔から神様やお寺は、地域のコミュニティを形成してきた。この度の震災復興の核となるのは神社や寺院などではあるまいか。しかし、行政サイドの「政教分離の呪縛」で阻害され、心の復興が遅々として進まないのは残念である。(「誰が死者を鎮め、生者を安心させるのか」佐々木宏幹)

▼ロンドンオリンピックは、水泳陣の健闘、柔道の不振などに一喜一憂しながら暑い夏をさらに熱くした。日本選手団は、金メダルこそ少なかったものの総メダル数は38個と、過去最高。団体競技と女子選手の活躍が光った。しかし、その後、女子柔道選手への体罰が大きな社会問題へと発展した。育成のため、修行のための指導は体罰なのか、修行道場にも取材があつたようである。弱者の立場を考へる良い機会である。